

第二次区立施設委託化・民営化実施計画(素案)に対する区民からの質問・意見および区の考え方

第二次区立施設委託化・民営化実施計画(素案)に対して寄せられた区民の皆様のご質問・ご意見、区の考え方をまとめました。区では8月14日～9月14日までの期間に区民の皆様から様々なご意見を頂戴いたしました。

ここでまとめたものは、9月18日(火)までにお寄せいただいたご質問・ご意見についてです。ご質問・ご意見の数は、以下のとおりです。

- 1 ご質問・ご意見をお寄せいただいた方の総数 86人
- 2 提出方法別の内訳

提出方法	人数
メール	39
ファクス	12
広聴(区長への手紙・メールを含む)	1
郵送	1
区民と区長のつどいにおけるご発言	24
区民と区長のつどいにおけるアンケート	5
区政モニター懇談会におけるご発言	2
区政モニター懇談会におけるアンケート	2
計	86

- 3 ご質問・ご意見の内容による区分

区 分	件数	割合
実施計画(素案)全体に関すること	21	11.9%
委託化・民営化の基本的な考え方に関すること	12	6.8%
区民館および地区区民館に関すること	2	1.1%
福祉園に関すること	1	0.6%
特別養護老人ホームに関すること	2	1.1%
児童館および学童クラブに関すること	1	0.6%
保育園に関すること	117	66.1%
図書館に関すること	10	5.6%
委託後の施設運営についての指導監督のあり方に関すること	5	2.8%
第一次計画に基づく実施状況等に関すること	4	2.3%
その他	2	1.1%
計	177	100.0%

平成19年(2007年)10月
練馬区

目次

1 実施計画(素案)全体に関する質問・意見	1
(1)実施計画(素案)全般に関する質問・意見	
(2)実施計画の策定や委託の進め方に関する質問・意見	
(3)担い手の選定に関する質問・意見	
(4)財政状況に関する質問・意見	
(5)区職員・組織に関する質問・意見	
2 委託化・民営化の基本的な考え方に関する質問・意見	3
(1)雇用創出および雇用条件に関する質問・意見	
(2)効果に関する質問・意見	
(3)委託化・民営化の基本的な考え方に関するその他の質問・意見	
3 区民館および地区区民館に関する質問・意見	5
4 福祉園に関する質問・意見	5
5 特別養護老人ホームに関する質問・意見	5
6 児童館および学童クラブに関する質問・意見	6
7 保育園に関する質問・意見	6
(1)保育園の全般に関する質問・意見	
(2)既に委託化している保育園に関する質問・意見	
(3)委託化を計画している保育園に関する質問・意見	
(4)民間が設置している保育園に関する質問・意見	
8 図書館に関する質問・意見	25
9 委託後の施設運営についての指導監督のあり方に関する質問・意見	28
10 第一次計画に基づく実施状況等に関する質問・意見	28
11 その他の質問・意見	29

本書では、区民の皆様からいただいたご質問・ご意見について、それぞれの趣旨を踏まえ、要約して掲載しています。

「第二次区立施設委託化・民営化実施計画(素案)」に対する質問・意見および区の考え

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
1	実施計画(素案)全体に関する質問・意見	質問・意見の件数 21件
(1) 実施計画(素案)全般に関する質問・意見		
1	第二次区立施設委託化・民営化実施計画(素案)については特別な個人意見は無いものの、私個人の考えと全く同一のものであり、一言「全く賛成であり、支持します。」とのみ申し上げさせていただきます。	第一次計画に引き続き、第二次計画におきましても着実に進めてまいります。
2	特に福祉関連を中心に委託化されているが、片寄っていると見える。数字的な計画を示さないと、区民としては理解できない。	計画期間中に60施設の委託化と2施設の民営化を計画しておりますが、このうち福祉部と児童青少年部関係施設は、20です。また、平成16年度から18年度においては、162施設について委託化しましたが、このうち116は既に管理委託していたものを指定管理者制度へ移行したものですので、これを除いた46施設のうち、福祉関係施設は19でした。区が専管的に実施しなければならないものを除き、すべての区立施設について委託化・民営化を検討・実施しており、福祉関連を中心にして委託化・民営化するという意図はありません。
3	維持管理費の削減や省エネの推進のため、民間業者への委託が必要なのではないか。	経費節減に努めるとともに、省エネルギーなど環境への配慮を進めていきます。
4	借金は区民のせいではない。なぜ委託化・民営化という形でシワ寄せを区民が受けるのか。	借金は、国民や住民、そして子どもたちが背負うものですが、その重荷を軽減するためにも、委託化・民営化は必要です。また、サービス水準を維持するとともに、区民ニーズへの柔軟な対応に努めます。
5	区がやっていたことを民間に委託する理由は何か。	区政運営にあたっては、最少の経費で最大の効果を挙げることが必要であるとともに、区民や事業者との協働によって、よりよい地域社会を築いていくことが必要です。このため、民間にできることは民間に委ねることを基本としているものです。
6	民間委託は、憲法に抵触するのではないか。	地方自治法には「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」との規定があり、憲法違反ではありません。
7	民間委託についての賛成意見がないように思うが、このような会を開いても意味がないのではないか。20万人の反対署名をどう考えているのか。	直接サービスを受けられている方々に、民間委託に反対のご意見があることは理解できますが、民間委託は将来にわたって持続可能な社会を築いていくための国の大きな流れです。
8	19年度から22年度までに62の区立施設を委託化・民営化する基本的な考え方については、一応理解いたしました。拡大する区立施設の中で、保育所と福祉園は他の施設と同じ考え方で民間委託していいのか、疑問を持っております。	保育園や福祉園など福祉的施設については、社会福祉法人など民間事業者による設置・運営実績が豊富にありますので、適切な運営が可能と考えております。なお、福祉的施設については、指定管理期間を他施設の3年に対して5年とするとともに、運営実績が良好な場合には更新が可能とするなど、運営の継続性とサービス水準の確保に配慮しています。
9	行政のスリム化の方向性は賛成。ただし、委託化・民営化は、施設利用者のトラブルがないように賛同を得て進めて欲しい。	委託化・民営化を予定している施設をご利用の皆様には、説明会を開催するなど、ご理解を得られるよう努めていきます。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
(2) 実施計画の策定や委託の進め方に関する質問・意見		
10	まだ委託化も決定していないのに、区報で指定管理者を募集したのは、おかしい。	練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホール、東京中高年齢労働者福祉センター(サンライフ練馬)、勤労福祉会館、関町リサイクルセンター、春日町リサイクルセンター、区立自転車駐車場およびねりまタウンサイクルについては、現在の指定管理者の指定期間が平成20年3月31日までですので、20年4月1日以降の指定管理者を改めて募集しました。 また、大泉町福祉園については、第一次計画において、施設のあり方などを16年度から検討し、その結果を踏まえて18年度に福祉園委託化計画を策定し、委託化を進めることとしました。この検討結果に基づいて、19年6月に練馬区立知的障害者援護施設条例を改正し、20年4月1日から指定管理者制度を導入することとしたものです。
11	委託化計画は事前告知がないなど、性急であると考え。パブリックコメントの提出期限が早すぎる。	実施計画の素案の段階から周知に努めております。また、各施設の委託化に先立って利用者等への説明に努めております。パブリックコメントについては、制度を定めて、一定の基準により進めています。
12	委託化等の方向は明確に定まったものであることをきちんと説明し、それを円滑に進めることについての議論に出席者を誘導すべき。	平成16年3月に策定した「委託化・民営化方針」に基づき、16年度から18年度を計画期間とする「区立施設委託化・民営化実施計画」を策定して、委託化を進めてきました。第二次計画は、これまでの取り組みを踏まえて、19年度から22年度に委託化または民営化すべきものを計画化するものです。今後とも周知に努めます。
13	区民と区長のつどい(9月1日)では、豊玉第二保育園に時間を費やされ、無駄を大いに感じた。保育園については別途、区長とのつどいを開催してほしい。	区立保育園の民間委託についての説明会を別途開催しています。
14	一部の理解不足者の厳しい意見に答えるのは大変でした。民営化についての基本的理解を深める努力が今後、必要と思う。効率化と費用負担の理解を深める努力が必要と思う。	区報やホームページへの掲載により、委託化・民営化について引き続き周知を図ってまいります。
(3) 担い手の選定に関する質問・意見		
15	素案にある「委託後の施設運営についての指導監督のあり方」も重要ではありますが、業者の「評価の対象項目・内容」と「選定・決定」のプロセスを、区議会議案提出の前段階で学識経験者による詳細な「検証」を受けることとし、なお、その結果を区民にも公開するシステムを構築するのが望ましい。 そして、この公開が、談合が生じる危険性を排除する一方、官民癒着の疑念を生じさせないような副次的効果も生むものと考えます。公明正大な評価・選定・検証の内容とプロセスを区民に公開することも、「区民サービスの向上」に資するのではないのでしょうか。	指定管理者の選定に当たっては、通常の管理委託業務に比べ一層の公平性・透明性が求められておりますので、平成17年5月に「指定管理者の募集・選定情報に係る情報公開基準」を設けて公開しております。 また、指定管理者の選定にあたっては、外部の有識者を加えて評価するなど公平性・客観性の確保に努めています。
16	民営化は、営利目的である。命にかかわることを民間に委ねることは間違っていると考える、行政サービスの委託化・民営化には納得がいかない。	保育園や障害者施設など福祉施設をはじめ、多くの公共的サービスを民間事業者が担っています。委託化・民営化は、区民・事業者と協働してよりよい地域社会を築いていくために必要です。区は、サービス水準を維持するために指導監督などに努めていきます。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
17	施設の委託先として、民間と区関連団体の二つがある。区関連団体への委託は、委託者の発言力が強くなる傾向がある。わきまえた受託者を選択すべき。	区関連団体へ委託する場合であっても、委託仕様書や指定管理者との協定に基づき運営されます。区は受託者が適切なサービスを提供するよう受託者への指導監督に努めていきます。
18	区のOBの方々が事務局長などをされている団体への委託を進めるべきではないか。公務員経験の豊富な人材を活用すべき。	適切なサービス提供ができるよう、それぞれの施設ごとに最適な事業者が受託できるように受託団体の応募条件などを定めております。区の退職者が就職していることを理由として、受託者とすることはありません。
(4) 財政状況に関する質問・意見		
19	委託化の効果について、基金もあり財政的に逼迫しているとは思えない。十分な検討期間が必要なのではないか。	財政については、基金は約500億円ですが、借金は約900億円あります。施設の維持保全については「区立施設改修改築計画」を作成しましたが、今後施設の大規模改修や建替えなどで、今後20年間に約1,800億円かかることなどを考えれば、余裕はありません。
(5) 区職員・組織に関する質問・意見		
20	民営化に伴うサービスの問合せ・手続き・苦情先などの窓口整備と区民へ解り易い対応方法の情報周知も大切です。	施設運営を委託しても区立ですので、練馬区施設全体の課題として窓口サービスの向上に取り組めます。（「行政改革推進プラン」の「9 窓口サービス向上への取組強化」もご参照ください。）
21	関係職員には、民営化に対し計画・管理するプロとして自覚を持ってほしい。	職員としての役割を十分に果たすよう人材育成に努めます。
2 委託化・民営化の基本的な考え方に関する質問・意見		質問・意見の件数 12件
(1) 雇用創出および雇用条件に関する質問・意見		
22	民営化された保育園もしくは民間の保育園では時給800円で保育士が働いています。こんな安い給料ではやってゆけないからすぐにやめてしまう。区報によれば2004年～2007年で新行政改革プランによって412人の職員のクビが切られたとあります。また、第二次民営化実施計画で約200人の職員のクビを切るとあります。今の格差社会の第一の原因は民営化です。貧困を作った原因も民営化です。民営化は絶対反対です。	雇用形態の多様化が進む中で、区は委託化を通じて区民雇用の拡大に努めています。また、受託者には職員の勤務条件等について法令遵守を義務づけています。区立施設の委託化・民営化が格差社会や貧困の原因とは考えておりません。
23	福祉施設の民営化などにおける「行政のスリム化」というのが、不安定雇用を促進するようなものであっては良くない。 区の方で、各受託業者の雇用にまで口を出せるものなのでしょうか。処遇をきちんとできない事業者は初めから選ぶべきでない。 もしも、民営化を進めるならば、人間相手、福祉業界は特に「働く人の処遇」を重視するような事業者を選んでほしい。利益を追求しない社会福祉法人のような事業者にするべきだ。 民営化は「安い値段で民間に丸投げ」という図式だけは無いようにしていただきたい。	委託化した施設において職員の勤務条件等について法令遵守を義務づけるとともに、福祉施設では職員の配置基準を定めたくうえで、適正な運営に必要な管理業務費を支払っています。サービス水準を満たす事業者を広く公募することにより、適正かつ良好な運営ができる事業者を選定したいと考えています。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
24	<p>すべての民託・民営化に反対ではないが、直接人の手と手がふれあうような業種については慎重であるべきだと思う。</p> <p>乳幼児、障害者、一部高齢者等、自らの意志を必ずしも十分に伝えられない状態にある人たちを対象とする仕事を民間委託する場合は、受託業者に対し、現在これらの仕事を担当している区職員の労働条件(給与、労働時間、社会保険等)に準じた待遇を現場労働者に保障することを委託条件とすべきである。</p> <p>民間委託が区行政によって新たなワーキングプアを生み出す契機になってはならないと思う。結論的にいえばこれらの事業は公的機関が責任をもってなうものとする。</p>	<p>福祉施設については民間において設置運営の実績が豊富にありますので、委託化によって適切なサービス提供をすることは可能と考えています。</p> <p>委託化にあっては、職員の勤務条件等について法令遵守を義務づけるとともに、福祉施設については職員の配置基準を定めることなどによって、適正な運営が確保されるよう努めています。</p>
25	<p>雇用創出となることだが、雇用条件は悪くなるのではないか。</p>	<p>区は、「雇用創出等による地域の活性化が図られること」を委託化・民営化の実施基準の一つとし、多様な就労ニーズに対応した雇用を創出しており、一概に雇用条件が悪化するとは考えていません。</p>
26	<p>再委託はないようにしていただきたい。民への移行は反対しないが、労働条件の厳しい中、民間へ我慢を強いることのないようにしてほしい。</p>	<p>再委託については、指定管理者と基本協定を結んでいるため、区の承認した清掃等の一部の作業を除いて、第三者への再委託はしていません。職員の勤務条件等については法令遵守を義務づけています。</p>
27	<p>委託後も雇用創出となっていない。区外からの雇用も多く、受託会社の本社も区内にない場合がある。「委託化・民営化の実施基準」の4点ともうまくいっていないのではないか。見直すべきである。参議院議員選挙の結果を見ても、社会のニーズは変わってきている。世論をどう受け止めるのか。</p>	<p>案に掲載した第一次計画の委託化の効果の通り、「委託化・民営化の実施基準」に照らした効果を上げております。</p> <p>区政モニターアンケートにおいて9割以上の方が、行政改革は必要であるとされており、引き続き委託化・民営化を推進すべきと考えます。</p>
28	<p>委託化・民営化が格差社会を生み出している。財政効果についても、500人の職員の削減は、職員の首切りではないか。</p>	<p>委託化した施設では、職員の配置転換をしており、200人の職員削減は、退職不補充による削減です。役所の仕事は、従来は効率性をあまり重視していなかった点もあり「最少の経費で最大の効果を得る」ことが課題です。委託化によって多様な就労ニーズに対応した雇用を創出するとともに、職員の勤務条件について法令遵守を義務づけるなど適正な運営の確保に努めています。</p>
(2) 効果に関する質問・意見		
29	<p>「民間にできることは民間に委ねる」とありますが、なぜ区の業務を民間に委ねなければならないのかという事がどこにも書いていません。</p> <p>さらに区報を読む限りでも200人”職員削減”をしている一方で雇用の創出をする事、この計画が何をしたいのかわかりません。</p>	<p>地方自治法には「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」との規定があります。委託化によって、サービスを低下させずに効率的にサービスを提供することで、自治体の義務を果たしていきます。また、区職員を配置した施設を委託することによって、雇用の場を提供し、地域の活性化をめざします。</p>
30	<p>指定管理者制度が、果たして有効なのだろうか。今後、老人ホーム等の需要が増加していくのに、民間に任せることに不安を感じる。費用が安いからという選択でいいのか。</p>	<p>委託化・民営化の実施基準に基づいて、適正な運営が行われるように努めています。</p> <p>また、委託化した施設において、サービス水準と適正な施設管理を確保するため、モニタリングシステムを確立します。</p>
31	<p>省エネにより削減された経費は、福祉に回すべきである。</p>	<p>施設所管の本部や部において、事業の充実等に役立てていきます。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
(3) 委託化・民営化の基本的な考え方に関するその他の質問・意見		
32	「区が専管的に実施しなければならない事務事業を除き、(中略)委託化または民営化を積極的に推進する」とあるが、このような表現だと、専管的以外の事業は軽く見られてしまうのではないか。	区以外においては実施することができないために専ら区が実施する事務事業を「専管的」と表現しています。現在、区が実施している事務事業であっても、民間で実施できるものについては、委託化・民営化を進めます。
33	民営化して経費削減することにより、業務を担当する人にシワ寄せがいく。コスト削減ばかりを考えていると、サービスを受ける側に被害が及ぶ可能性がある。	委託化・民営化にあたっては、経費の削減だけでなく、サービス水準の維持、区民ニーズへの柔軟な対応、雇用創出等による地域活性化を実施基準としています。 また、モニタリングシステムの確立により、サービス水準と適正な管理の確保に努めます。
3 区民館および地区区民館に関する質問・意見		質問・意見の件数 2件
34	地区区民館の利用者の増加のためには、地域の住民の協力が望ましい。全部委託することができるようになることは難しく、多少時間をかけて進めることがよいと思う。	地区区民館では、地域住民の皆さまに、より深く地区区民館の運営に関わっていただけるよう、地域住民への業務委託を進めているところです。 その中で、受託した地域住民の方々と区が協働して、地区区民館が地域の皆さまにとってさらに魅力的な施設となるよう努力していきます。
35	区民館、地区区民館の委託について、計画を聞いたかった。	区民館は平成20年度より、区の直営から業務委託に変更します。地区区民館は、運営委員会(協議会)への昼間委託の拡大を進めており、現在6館で実施しています。地域住民の皆さまに、より深く地区区民館の運営に関わっていただけるよう、今後も各館の運営委員会(協議会)との協議を進め、管理運営業務の委託を拡大してまいります。
4 福祉園に関する質問・意見		質問・意見の件数 1件
36	大泉町福祉園の指定管理者制度については、どのように進めるのか。	福祉園委託化計画に基づき、利用者および父母の皆様のご理解、ご協力を得ながら、平成20年度より大泉町福祉園に指定管理者制度を導入することとしました。19年6月の区議会では条例改正を行い、8月に公募を行いました。今後、区議会での指定議決を経て、20年4月1日より指定管理者による管理運営を実施する予定です。
5 特別養護老人ホームに関する質問・意見		質問・意見の件数 2件
37	区業務の民営化は絶対に反対です。特に特養ホームの民営化について。私の母は、民間の老人ホームで、誤飲で亡くなりました。それは、職員の絶対数が少ないことと、パートさんばかりで、利用者である母の状態について引き継ぎがきちんとされていなかったということです。完全に民営化にしてしまえば、同じことが起こります。職員の労働条件の切り捨ては、介護事故に直結するのです。保育園だって大混乱が起きたではありませんか。	民営化を予定している区立特別養護老人ホームについては、介護保険法および厚生労働省令により入所者数に対する配置職員数が規定されており、このため、同施設を民間の社会福祉法人が運営した場合においても、ご心配のような配置職員数の差は生じません。 また、適切な事業者選定により、サービス水準の維持・区民ニーズへの柔軟な対応・雇用創出等による地域の活性化などを図ることができると考えております。 なお、区立特別養護老人ホームの運営については、現在は利用料金制を採用した地方自治法上の指定管理者による運営となっております。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
38	特別養護老人ホームで、事故で母親を亡くした。民間は、職員数や職員の質に問題があると考える。民営化によって労働条件が落ちれば、サービスは悪くなると考える。これは、命の問題だ。	民営化を予定している区立特別養護老人ホームについては、介護保険法および厚生労働省令により入所者数に対する配置職員数が規定されており、このため、同施設を民間の社会福祉法人が運営した場合においても、ご心配のような配置職員数の差は生じません。 また、適切な事業者選定により、サービス水準の維持・区民ニーズへの柔軟な対応・雇用創出等による地域の活性化などを図ることができると考えております。今後とも、区としての指導・監督は充分に行ってまいります。
6 児童館および学童クラブに関する質問・意見		質問・意見の件数 1件
39	子どもの成長と発達を保障するうえでも、児童福祉法にもとづいて運営されている子どもたちの施設、児童館、学童クラブの民間委託化を検討の対象にすることはやめてください。	学童クラブについては、既に民間が運営しているクラブが5か所あります。学童クラブの運営は、必ずしも区が直接行わなければならないものとは考えておりません。児童館のあり方も含め、民間委託の拡大を検討していきます。
7 保育園に関する質問・意見		質問・意見の件数 117件
(1) 保育園の全般に関する質問・意見		
40	そもそも待機児童の問題は区が長年その問題を放置してきたために発生した問題であり、民営化事業と合わせて議論する内容ではないはずです。まず、他の経費を削減し区の責任で待機児童0%を達成したときに民営化の話が出るのは議論の余地がありますが、行政の怠慢を保護者・児童にかぶせ、選択の余地がないような計画を立てている区の方針に異議があります。	待機児童解消のため、区はこれまで認可保育園の新設や分園の設置、認証保育所の新設により、平成14年度以降1,040人の定員拡大を図ってきましたが、19年4月1日現在243名の待機児が生じています。区立保育園の運営業務を民間事業者へ委託することにより節減できた財源を活用し、引き続き定員拡大を進め待機児の解消を図るとともに、延長保育の時間延長や一時保育の実施など、保育サービスの充実を図ります。
41	「三つ子の魂百まで」といわれるように乳幼児期の様々な体験は人の人生に大きな(決定的な)影響をもたらす。それだけに練馬における保育園の民間委託を進めるにあたっては、これまで練馬が築いてきた障害児保育や0歳児保育などの「高い保育水準」を崩さないことが前提になるべきだと考える。	これまで練馬が築いてきた障害児保育や、0歳児保育などの「高い保育水準」については、運営業務を委託しても維持していける事業者を確保していきます。
42	今回の素案では - 1「戦略的組織運営の確立」で、5年間で職員数600名の削減を打ち出し、「第2次民営化計画」では平成21、22年度で4園を民間委託化する計画を明らかにしているが、第1次委託の状況を冷静に分析すればその失敗は明らかである。「民営化」でもたらされた親子の犠牲について行政は正面から受け止めるべきだ。「各年度2園を民営化し、28年度に区営保育園と私立・民間保育園を概ね半分にする」という今回の計画は練馬区でこれまで培われてきた「高い保育水準」を破壊するものでしかない。	区立保育園の委託化については、これまでの保育水準を破壊するものとは考えていません。優良な委託事業者の確保や引継ぎ期間・引継ぎ内容の整理などについて検討・実施し、スムーズな移行を図ります。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
43	<p>保育だけでなく今回のプラン全体について「区民本位の行政サービスの提供」を前面におしだしているのだから、仮にその実施内容が「区民意識意向調査」や「満足度調査」によってサービス低下が明らかになった場合は、計画を見直すことを明記すべきだ。「調査さえすれば」それで終わり、ではなく「調査結果をどう読み取り改善するか」の点検が無ければ調査は全く意味をなさない。経費削減・人員削減を目的に乳幼児の環境破壊をもたらすような公立保育園の民間委託は一切認められない。</p>	<p>保育園の運営業務の民間委託は、単に経費削減や人員削減のみを目的として行うものではなく、待機児童解消や様々な保育サービスを限られた財源の中で充実していくために行うものです。 第三者評価などにより、運営内容等のチェックを行っていきます。</p>
44	<p>なぜ、区立保育園のまま延長保育や休日のサービスを実施できないのでしょうか。</p>	<p>区立保育園のまま延長保育や休日保育を実施するためには、職員の新たな配置に伴う増員が必要となり、高いコストがかかることから困難です。</p>
45	<p>今のやり方で、本当に待機児童が解消になりますか。</p>	<p>待機児の解消については、私立認可保育園の誘致による新設や、認証保育所の新設等によって取り組んでいきます。</p>
46	<p>民間委託推進のスケジュールは、いきあたりばったりすぎませんか。</p>	<p>保育園の運営業務の民間委託については、平成16年8月に計画を公表し、既設の保育園については、これまでに3園を委託しています。このたびの計画は、21年度から28年度までの8年間の10年後を見据えた中長期の取組みです。</p>
47	<p>話し合いの場には、是非、区長自らが出席して下さい。</p>	<p>話し合いの場に出席している担当職員は、区の方針の下に各々の職務を組織的に遂行しており、区長へ逐次報告しております。</p>
48	<p>民間委託の説明の中で、区は、子育て事業の拡充をはかっていると説明がありました。その一つが中学生までの医療費無料化です。これは本当に必要な事なのでしょうか。病気になるために施策を子供にもする方が建設的だと思います。</p>	<p>中学生までの医療費の無料化については、少子化対策の一つとして、子育てのコストを社会全体で負担し、出生率の向上、次世代の担い手を育成していくための重要な取組みと考えています。</p>
49	<p>他の自治体では、ガイドラインとして株式会社を除く例が見られます。練馬区は、なぜ株式会社を除かないのでしょうか。株式会社のメリットはなんだとお考えですか。</p>	<p>平成12年に国の規制が緩和され、地方公共団体または社会福祉法人に限定されていた認可保育園の運営主体が株式会社、学校法人、NPO等にも認められるようになりました。社会福祉法人以外の運営主体については、新たな発想による保育内容の提供や事業運営にかかる経費の削減等が期待されることから、区立保育園の保育水準を満たす事業者であれば広く公募することにより、適正かつ良好な運営ができる事業者を選定したいと考えています。</p>
50	<p>光が丘第四保育園には、民間委託になった第八保育園から転園した子どもがいます。光が丘第四保育園が民間委託になった場合、また転園せざるを得ない事態となる可能性があります。なぜ、委託園の選定に配慮がないのでしょうか。</p>	<p>委託対象園の選定にあたっては、延長保育の利用が見込まれること、通園の利便性(主要鉄道駅至近)、定員規模、認証保育所等他の保育施設の周辺配置状況、区立保育園の配置状況および地域バランスを考慮しました。 光が丘第八保育園からの転園者のいる保育園については、該当児童が卒園するまでできるだけ委託実施にならないように委託年次の考慮をしております。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
51	<p>「民間委託説明会」に参加しました。まず強く感じたのは、区側は、「委託することがすでに前提」になっていて、協業・検証を、全然する気が無いのだという事です。難しい言葉や前置きはいらないので、分かりやすく、誰にでも分かるように説明してください。先の説明会では、話は聞き取りにくく、複雑、遠まわしな言い方で、質問にもまっすぐ答えていない、と感じました。</p>	<p>新行政改革プラン(平成16～18年度)に基づき、平成18年度までに既設保育園3園、新設保育園1園の運営業務を委託しました。今後も21年度～28年度の8年間で毎年2園ずつ委託を進め、計16園の委託化を実施するものです。委託の必要性などについては、対象園での説明会などを通じてお示しいたします。</p>
52	<p>保育を株式会社に委託するというのは無理があると思います。株式会社は利益を追求する業態だからです。人件費を切り詰めることのみに関心がいくと、すぐれた人材など集まるはずがないのは明らかです。みんなすぐ辞めてしまいます。光が丘第八保育園に関しては新聞折込の求人にも頻繁に募集が出ています。保育は低い時給でなんとかなるお仕事ではないと思います。子の命を預かる仕事です。取り返しのつかない事になる前にもう少し真剣に考えた方が得策だと思います。</p>	<p>株式会社ということで、保育運営を任せられないとは考えていません。ちなみに、東京都の認証保育所は、ほとんどが株式会社の運営する施設です。また、運営業務の委託においては、運営に必要な費用を積算し、契約しております。</p>
53	<p>これだけ大きな計画を進めたいのであれば、区長は今回の4箇所での集いだけでなく、保育園保護者と直接対話の場を持つべきだと思います。</p> <p>この保育園委託化の計画は、保育園保護者の信頼など得られなくとも断固すすめていくもの、保育園の親子に“痛み”を与えてもすすめてはいけないもの、なのでしょうか。</p> <p>練馬区の障がい児保育を受けたくて、練馬に引っ越されてきた方を知っています。私自身は、そういう区民の貴重な財産をこれからも守ってほしい思いでいっぱいです。練馬の保育を区民とともに積極的に位置づけていく議論は、計画実施前の今しかできません。</p>	<p>保育園委託についての保護者への説明は、組織的対応として所管部課が行うべきものであり、他の課題でも区民への説明はそれぞれの所管組織で同様に対応しています。</p> <p>もちろん、区としての方針や計画に基づき、随時区長に報告し、指示も受けております。</p> <p>障害児保育など、区の有する保育の経験や知識を、受託事業者に引き継がせるため、区研修への参加や巡回指導助言を行っていきます。</p>
54	<p>優良な受託事業者が残っていないのではないかと心配されている区民もいらっしゃいます。保育という福祉の現場を担う人材があるのか不安です。区が光が丘第八、石神井町つつじ、向山の3園の民託化で学び、運営移管の新しいプランを持ったとしても、また経験のある事業者がこれを受けたとしても、それを実現するのは保育士をはじめとする現場のスタッフであることに違いはありません。人材市場の量と質を確保しているのでしょうか。</p>	<p>増大する保育ニーズに 대응していくためには、単にサービスの拡大を図れば済むのではなく、担い手の育成が大きな課題です。</p> <p>保育サービスを担う人材育成・確保は、事業主体が公であれ民であれ必要なものであり、区としても努めてまいります。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
55	<p>人材市場は、これから物凄い勢いで売り手市場になるでしょう。これは新しく委託する園の人材をそろえることが困難になるというだけでなく、人材の流動化を引き起こし、既存の公設民営園のスタッフをも巻き込み、これまでの成果までも反古にすることになりかねません。区長は最初、保育園の民間委託を宣言するにあたって、練馬区および近隣の雇用を生むと仰っていましたが、実際には光が丘第八保育園の時点ですら、それが実現していません。また園長交代の場面で、受託事業者の担当部長が、北は北海道、南は沖縄まで探したが新しい園長の人材を見つけれなかったと、保護者の前で頭を下げたのをお忘れしないようお願いいたします。その上で人材確保を見据える立場から、本実施計画素案、それ以後、平成28年度までの保育園の民間委託計画は、無謀であるとは映りません。この計画が人材という観点から実行不能でないとするなら、その根拠を教えてください。</p>	<p>事業者の人材確保をより容易にするための一方策として、本委託までの期間を約1年ほど取ることであります。</p> <p>良い保育を行うためには、良い事業者だけでなく、良い保育士(現場スタッフ)が必要なのは、仰せのとおりです。</p> <p>中長期的な計画をお示しすることは、これから保育園を利用する方々に、多様な選択肢を提供する意味でも重要です。</p> <p>増大するニーズに対応して保育サービスの拡充を図っていくためには、事業主体が公であれ民であれ人材確保が必要と考えています。</p>
56	<p>選定委員会の中に委託先予定園の父母もしくは、父母からの推薦者を追加して欲しい。</p> <p>もしくは、父母側からの推薦業者があった場合にはその業者への加算ポイント制なりを実施し、父母の意見が反映される選定委員会として欲しい。(練馬区が勝手に民間委託を実施するのだから、父母側の意見反映が優先される配慮があってしかるべき！)</p> <p>光が丘第八保育園で委託先を決める際に上記のやり方を1回目に実施して、決まらなかったの行政側で勝手に決めるというやり方になったのは理解している。だが、今後16園も民間委託を実施する予定であれば行政側が勝手に委託先を決めたというやり方が慣例となってしまうと、練馬区側が説明会で言っている「保育の質を下げない努力をしていく」との言葉が嘘になってしまう。</p>	<p>選定委員会への保護者の方の参加については、「保護者の方が参加すれば納得がいく」という考えと、「全保護者の方の委任を受けなければ代表の方の負担が重い、代表の保護者の方が責任を持てるのか。」という考えと見解が分かれるところかと考えています。</p> <p>応募事業者のプレゼンテーションを該当園の保護者の方に公開し、保護者の方の意見を選定委員会での審査に反映させる仕組みを検討します。</p>
57	<p>請け負った事業者がランニングコストを下げるため、人件費の安い市場(派遣労働者など)から職員を募集しています。このことは、多くの場合において、区立保育園の職員よりも、経験や責任などの点において劣ります。そのことが、結果として保育事業の質を下げ、また事故などの危険性を高めています。</p>	<p>事業者の選定に当たっては、区の保育内容を引き継ぐことを基本に、事業者を募集選定します。</p> <p>委託経費は、社会福祉法人が運営できる視点から積算しますので、人件費を切り詰めなければ運営できないものではありません。</p>
58	<p>区立保育園という看板をはずさない限り、どの園も公平な保育水準を保つための職員配置でなくてはおかしいのではないのでしょうか。</p>	<p>常勤職員等の配置数については、区の基準に基づく人数を示し、その配置数以上の配置として仕様書で示しています。</p> <p>保育士については、園長や主任などの別で、実務経験年数を必要とすることとしております。</p> <p>栄養士については、集団給食の実務経験、アレルギー対応、0歳児給食の経験、調理員については、集団給食経験など職種ごとに細かく規定し、保育内容の継承をできる職員体制としております。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
59	28年度に区営とそれ以外の園を、半々の数にするという根拠も、説明がなされていません。	基本は、公的サービスのうち「民にできることは民に」という時代の潮流に合致した取り組みです。 全国や大都市の公営と民営の割合(概ね半々)に比べて、直営比率の高い(7割)練馬区の運営主体を、平均的比率となるよう当面の取り組みとして設定したものです。 区立の比率が高いことは、義務的経費である人件費に予算が必要となり、財政の硬直化を招き様々な面でサービスの充実ができなくなります。
60	保護者・現場職員・学識経験者などの意見をもっと聞き、区として、最良の方法をきちんと研究するべきだと思います。委託園の数だけ、経費の削減だけに目がいっているように感じます。	保育園の運営業務の民間委託は、単に経費削減や人員削減のみを目的として行うものではなく、待機児童解消や様々な保育サービスを限られた財源の中で充実していくために行うものです。
61	練馬区に住んで15年、子供がいるうちには大変住みやすくいつづけています。この度したの子が通う保育園が民営化になると通達がありました。保育園の先生はそれは経験、知識が豊富で自慢したくなる先生ばかり。私も学ぶことが多く親子で心底信頼しています。民営化になると先生方がいなくなるとのこと、私は保育園という場所に子供を預けているのではなく今の先生方に預けています。なので民営化になる必要はありません。	区は、現に保育園に通われている方のニーズに応えるとともに、これから子を産み育てる若い世代のニーズにも対応していかなければならない使命があります。さらには、保育園に入りたくても入れないで待機となっているお子さんがいまだ多数あります。保育園の運営業務の民間委託を進めるのは、在宅で子どもを育てている家庭を含め、全ての子ども家庭が、必要な時に、必要な保育サービスを受けることができる体制づくりを目指しているからです。
62	何故公営と民間の比率を全80園の半々にしなければならないか、根拠、理由がわかりません。明確な答え、根拠を教えてください。	現在区が直営で運営する保育園の数が、7割を占めているということから、当面、直営の保育園と民間事業者が運営する保育園の比率を、他自治体の平均値に近づけるために、今後10年間で平成21年度から毎年2園ずつ委託していくことで、概ね半々にしていくというものです。
63	区民と対話して、民間委託のガイドラインを作らないのですか。ガイドラインは計画に盛り込んであると言うが、他区の作ったガイドラインとは、計画の前に保護者との整合を取った、保育の質が低下しない為の選定基準や方法をまとめたもので、練馬区のように子供達や区民を無視した計画書の事ではありません。よって練馬区にはガイドラインはありません。	委託化のガイドラインについては、「委託化・民営化方針」のほか、「指定管理者制度の適用に係る基本方針」を定めています。
64	光が丘第四保育園の計画ではプラス1時間の延長保育とありますが、それをメリットと思う人より、委託の問題でデメリットを感じる保護者の方が圧倒的に多いのに、それでも委託を実行するのはですか。	区は、現に保育園に通われている方のニーズに応えるとともに、これから子を産み育てる若い世代のニーズにも対応していかなければならない使命があります。さらには、保育園に入りたくても入れないで待機となっているお子さんがいまだ多数あります。保育園の運営業務の民間委託を進めるのは、在宅で子どもを育てている家庭を含め、全ての子ども家庭が、必要な時に、必要な保育サービスを受けることができる体制づくりを目指しているからです。
65	選定委員の人数の割り振りですが、有識者より区側の人数の方が多いと聞きました。正確には何人で、どのような割合で行いますか。区側のほうが多いというのは、光が丘第八保育園での選定失敗に対しての対策ですか。	選定委員会の構成については、プロポーザル方式による業者選定実施方針により、部長級以上の委員を長とする4名以上の関係部課長等により構成するとされており、人数については、有識者委員2名と区の職員5名を予定していますが、確定したものではありません。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
66	<p>区が2年前から進めている「保育園の民間委託」の推進に非常に心を痛めております。特に平成21年に光が丘第四保育園が当該園とされる計画が発表され、我々在園家庭は一同にショックが深く、精神的な重荷となっております。その主な理由は、これまでの練馬区のさまざまな計画と実施で既に民間委託となった保育園(特に光が丘第八保育園)の悲惨な現状をつぶさに見てきたからです。またその対応でボロボロとなり犠牲になった家庭や本意にも転園することになった多くの家庭、度重なる先生の退職で精神的に不安になった子供たちや数々の安全事故などを見てきました。それらの事件やトラブルの検証もせず保育行政の失敗を拡大させている現状に憤りさえ感じます。ぜひとも子供達やその家庭を不安だらけの生活に陥れる、民間委託は中止して下さい。</p>	<p>保育園の運営業務の民間委託は、待機児童解消や様々な保育サービスを限られた財源の中で充実していくために行うものです。すべての子ども家庭が、必要な時に必要なサービスを受けられる体制づくりのためには、実施していかなければならないと考えています。</p>
67	<p>委託園の配置の偏りを是正せよ。今後、平成28年までに民間委託される16の保育園のうち8園が光が丘地区とされている。既に委託化した光が丘第八保育園を含めれば、光が丘にある11の区立保育園のうち9園が民間委託されることになり、あまりにも偏りすぎている。しかも、光が丘の保育園はすべて120名規模の大規模園である。さらなる委託に際しては光が丘第八保育園の改善策を踏まえて計画してほしい。さらに、120名規模の園の運営能力を有した十分な数の業者・団体が確保できるのかどうかも含めて検討したうえで、委託計画を策定すべきである。</p>	<p>光が丘地区の今後委託予定の保育園の数については、光が丘にある11の区立保育園の中での数ではなく、北町、氷川台、春日町等を含んだ郵便番号179の地区内で8園ということです。今後の委託予定の保育園の中には、大規模園だけではなく、豊玉第二保育園や北町保育園のように、中規模程度の保育園も含めて計画化しております。</p>
68	<p>委託化の決定には地域住民の意見を反映させよ。民間委託される園の決定に際し、計画段階で、住民や園に通わせている地域住民の意見が反映されないのはおかしい。在園の保護者のニーズを聞かずに、延長保育のニーズがあると判断するのは間違いである。通わせている当事者の保護者や、これから通わせる予定の近隣の保護者のニーズ調査がされた覚えはない。</p>	<p>委託園の決定に際しては、区が責任を持って年度および実施園を選定しない限り、計画をまとめるのは非常に困難と考えております。また、在園の保護者のニーズを聞かずに延長保育のニーズがあると判断するのは間違いとのご指摘ですが、今後保育園を利用される方々の延長保育のニーズは、これまでの実施園の実績を見ますと、年々増加してきております。</p>
69	<p>待機児童の解消には保育園を新設すべき。都内2番目(H18)であった練馬区の待機児童数の多さを区としては十分認識のうえ、区の予算編成を児童福祉優先に是正し、保育園増設のための予算を十分に確保すべきである。そのうえで、効率性を重視するのであれば、延長・夜間・休日保育など公的機関で対応不可能なサービスについてのみ民間委託もやむを得ないと考ええる。民間委託は新設の園で、園舎も、管理者も、園児も父母も新規に開始するのであれば、民間委託の保育園のサービス内容や保育水準に納得の上で、入園させることができる。園舎の新設にまで予算が及ばないのであれば、既に少子化傾向で余剰のある小学校の空き教室の活用も検討してはどうだろうか。</p>	<p>待機児解消のために、区はこれまでも私立認可保育所の誘致新設に努めてきました。平成20年4月にも、60人定員の私立認可保育所を区内に2か所開設する予定です。こうした新設園の運営費を確保するうえでも、既存園の委託化を進める必要があります。また、小学校の空き教室等の活用は、分園として実施例があり、今後も視野に入れていきます。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の方考え方
70	<p>既存園の民間委託化には反対。民間委託後には、園の運営は混乱の極みのなか、園児も保護者も満足していない。民間委託後に保育水準が直営と同等であると評価された園はないはずである。</p> <p>途中で民間委託されること自体がおかしい。区と保護者の関係が仮に組織と組織であれば「契約違反」とも言えるもので、保護者にとって納得のいくやり方ではない。同額の住民税と保育料を支払っているが、民間委託により保育水準が下がること自体、受益者へのサービスの低下であることを認識すべきである。区は納税者への同質のサービス提供を行うのが当然の義務である。</p>	<p>区立保育園が民間委託されれば保育の水準が下がるとのご意見ですが、社会福祉法人や株式会社にも、保育に対する使命感に満ち溢れた事業者はおり、民間であるから保育水準が低いとのご意見には同意できません。</p> <p>また、途中で民間委託されることは、契約違反とも言えることのご指摘ですが、区は事業主体としてサービス水準を確保しており、委託をしたとしても契約違反には該当しないものと考えております。</p>
71	<p>既存園の民間委託を進めるのであれば、受託者である業者や先生と園児、父母の間での急激な変化を最小限にするため、区立で入った園児が全員卒園していくまで新規募集を停止すべきである。また、毎年、区の保育士の人事異動と同じ数の民間委託の保育士を入れていくなど、より長期的・段階的な民間委託への移行を提案する。</p>	<p>委託化への具体的なご提案ですが、園児が全員卒園するまで新規募集を停止することは、待機児を多く抱える当区においては、保護者の方々の理解を得られるものではないと考えます。また、区の保育士の人事異動と同数の民間の保育士の段階的な移行についても、帰属の異なる職員が運営に当たることになり、実現は困難です。</p>
72	<p>反対派だけに説明していることだけでも時間と金の無駄である。税金でこれらのことが行われていることをもっと自覚するべきである。</p> <p>日本の場合 官の方が民よりも優れているなどという例はない。あるのならば、ここに出席の文句しか言えない輩と区側の双方から事例を具体的に聞いてみたい。</p> <p>明確にこうだから、官が民よりも保育園運営に対して優れていると反対派は示してもらいたいものだ。</p>	<p>区は効率性を重視していなかった点がありましたが、民間でできることは民間に委ねることにより、地域経営のかじ取りに徹していく方向です。区は、「委託化・民営化の実施基準」の一つに「経費が節減できること」を挙げ、委託化・民営化を推進しています。</p>
73	<p>民間委託の是非、各園ごとの日程の良し悪し、受託事業者の形態、そのような問題を別にして、練馬区の計画は大きな問題を抱えている。なんといっても今回の計画は膨大すぎる。これだけのボリュームの民間委託を支える、保育士、看護師、栄養士、調理士といった専門職を担う人材を確保することはできない。計画の全体を見直し、無理のかからない移行を実現すべきだ。</p>	<p>今回の計画は膨大すぎるとのご意見ですが、他の区・市においても同程度の規模の計画はございます。</p> <p>保育園の運営実績のある事業者の中から、適正かつ良好な運営ができる事業者を選定してまいります。</p>
74	<p>急激で膨大な民間委託を試みることは、練馬区だけではなく広く保育事業に悪影響を与える。人材市場は需要が高騰し、供給が間に合わなくなる。すると人材の流動化が進み、保育園は落ち着かなくなる。この影響は公設民営園だけに限らず、私立の認可園にも及ぶ可能性が高い。他区も含めて公立私立も超えて保育を荒らさないためにも、練馬区は計画を見直す必要がある。</p>	<p>保育園の運営業務の委託化が、広く保育事業に悪影響を与えることのご意見ですが、公設民営園、私立の認可保育園の人材の流動化が進むとは、考えておりません。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
75	<p>仮にどうしてもこのボリュームで保育園を民間委託しなければならないのであれば、初めの1年は各園に3名ずつ配置し、毎年人数を増やして6年の年月を掛けて移行するのはどうでしょうか。区に伺いたいのは、民間委託化について、いろいろな方法を考えたのですか、ということです。他区がやっているから、今までのやり方だから、そうやって根本の見直し検討が御座なりにされているように思えて仕方ありません。もし、いろいろ考えられたのだとしたら、どんなものがあったのか教えてください。もし何も無いのだとしたら、それは区の行政としての怠慢だと言わざるを得ません。</p>	<p>いろいろな計画を考えたのかとのご指摘ですが、例えば0歳児から毎年1クラスずつ6年間をかけて委託を完成させたらどうかを検討しましたが、一つの保育園で区の保育士と受託事業者の保育士が一緒になって保育にあたるということでは、運営上困難であるということになりました。</p>
76	<p>これだけ大きな計画を指定管理者や民設民営化でなく、業務委託(単年度随意契約)ですすめる理由がまったく説明されていない。しかも、随意契約にとって最も肝要であるべき、事業者選定が不透明で区民への説得力が乏しい。事業者選定へ保育園保護者の意見を確実に反映させる仕組みを作らないと、保護者・区民の不安と、行政に対する不信は解消されず、今後もずっと保育園委託化をめぐる混乱は続いていくだろう。 「練馬区立保育園の委託の基準」として、当該園保護者ばかりでなく、区民および応募事業者にもあらかじめ明示していく。</p>	<p>委託方法については、区が事業主体であることによる保護者の安心感や運営への関与などを考慮し、業務委託としたものであります。選定委員会の構成については、応募事業者のプレゼンテーションを該当園の保護者の方に公開し、保護者の方の意見を選定委員会での審査に反映させる仕組みを検討します。また、選定基準は、応募要領で示す保育内容等について、企画書に盛り込むべき事項に対応して設定するものであり、選定前に明示することは考えておりません。</p>
77	<p>光が丘第八保育園からの転園者を抱える光が丘第四保育園はじめ周辺園は、転園児童の卒園まで配慮するなど、計画を見直してほしい。どうしても計画を見直さないのなら、せめて委託先から営利企業は除外してほしい。選定の段階で、これらの事情を確実に配慮することを、保護者に明言してほしい。</p>	<p>光が丘第八保育園からの転園者のいる保育園については、該当児童が卒園するまでできるだけ委託実施にならないように委託年次の考慮をしております。応募時においては、門戸を広げ、より適した事業者を選定する意味からも、認可保育園の運営実績のある法人と考えており、民間企業を除外する考えはありません。</p>
78	<p>そもそも、保護者・児童の十分な同意なく強行するならば、保育園委託化は、児童福祉法24条1項2項を根拠に法的に保護された「保育所選択権」の侵害であり、違法である。委託園からやっとの思いで転園してきた児童・保護者はもちろんのこと、現在の在園利用者は、直営の練馬区立保育園で、基本的に卒園＝就学まで安心して平穩に保育を受ける法的な権利を有している。</p>	<p>保育所選択権の侵害であり違法とのことですが、委託にあっては保護者その他の関係者のご理解が得られるよう最善の対応を図ってまいります。なお、法的なご意見については、区の考えと異なるものと考えています。</p>
79	<p>現時点で安心して子供を登園させているのに、民間委託によってただでさえ忙しい保護者は民間委託問題に時間を割くことになり、何のための保育園なのか分からない。国をあげて少子化問題に取り組んでいるのに、安心して保育園にも預けられないなんて信じられない。とにかく現時点で園児である子供たちが卒園するまでは委託問題は延期していただきたいし、もちろん中止していただくとさらにありがたい。これだけの保護者の反対を押し切って民間委託を進めていくための理由づけを区側はできていないことを認識していただきたい。</p>	<p>区は、現に保育園に通われている方のニーズに応えるとともに、これから子を産み育てる若い世代のニーズにも対応していかなければならない使命があります。さらには、保育園に入りたくても入れないで待機となっているお子さんがいまだ多数おります。保育園の運営業務の民間委託を進めるのは、在宅で子どもを育てている家庭を含め、全ての子ども家庭が、必要な時に、必要な保育サービスを受けることができる体制づくりを目指しているからです。</p>
80	<p>光が丘第四保育園他、委託される保育園の保護者の話を聞いてください。一方的な説明会ではなく、話し合いをしてください。</p>	<p>保護者の方々に、委託についてご理解いただくために、丁寧な話し合いの場を持ちたいと考えております。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
81	<p>区立保育園を民間委託するという事ですが、区にさしたるポリシーもなく、場当たりの手法で民間委託を進めようとしていると思えません。</p> <p>はじめに民間委託ありき、ではなく、まず公立の保育園として何が出来るのかを考えるべきではないでしょうか。</p>	<p>保育園の委託については、新行政改革プラン(平成16～18年度)に基づき、平成16年3月に策定した「委託化・民営化方針」に基づき、進めてきているものです。</p> <p>今回まったく新たに出てきたものではなく、区民の意見を聞きながら進めてきたことです。</p> <p>行政改革や区立施設の委託化・民営化の推進は、区の方針であり、区民への責任を果たすことでもあります。</p>
82	<p>この議論において、必ずと言って良いほど、人件費の削減の話がでてきます。区立保育園の人件費が高額ならば、なぜ次世代の若い保育士を育てようとしませんか。人件費が削減されれば、この先、公立保育園には若い世代の保育士が居なくなり、結局は公立の保育をあきらめるしかなくなります。そのことを意図しての人員計画、民間委託なのでしょうか。</p>	<p>今回の委託計画においても、区立の保育園の保育士の採用については、毎年必要になるものであり、若い世代の保育士がいなくなるということにはなりません。委託化を進めるとともに、区立区営の保育園については、保育士の採用と育成を図っていきます。</p>
83	<p>いろいろな勉強会で見聞きした範囲では、必ずしも民間委託が経費節減にはつながっていないようです。光が丘第八保育園では特に、保育士の退職が多く、ベテランの保育士が手助けにはいるなど、引き継ぎにかなりの手間がかかっていると思われまます。必ずしも民間委託化でねらっている経費節減効果はでていないのではないのでしょうか。</p>	<p>引継ぎに必要な経費は単年度経費であり、民間委託による経費の節減効果は、単年度だけのものではなく、累積していくものです。また、委託化は直接的な経費節減のみを目的としているのではなく、保育サービスの充実、待機児対策、ひいては保育サービス体制の維持・向上を図っていくために行うものです。</p>
84	<p>保育士の継続的な雇用なくして、保護者とその子供達が安心できる保育は可能になりません。現段階での民間委託化計画の延期と、あらためて保護者・保育士・行政が三者で話し合う、練馬区全体の保育のありかたについての検討会の設立を強く要望します。</p>	<p>保育士の継続的な雇用は、重要なことであると考えております。</p> <p>現段階での委託化計画の延期は考えておりません。</p> <p>練馬区全体の保育のあり方についての検討については、委託化を進め、その効果等を検証する中で実施したいと考えております。</p>
85	<p>保育園の民間委託計画をとりやめてください。区がしめした基準に従っても、委託の根拠が崩れています。「区長とのつどい」では、基準の根拠が崩れたことを示す各種データを示したにもかかわらず、区長から質問への反論・回答はありませんでした。あくまで委託をすすめる「計画」を発表するのであれば、「区長とのつどい」でしめしたデータに基づく「崩れた根拠」にたいする反論を示してください。</p>	<p>光が丘第八保育園においては、委託化により、延長保育の拡充などのサービスの拡大と柔軟な対応、経費の節減等、成果を得られていると考えております。</p> <p>「民間でできることは民間で」ということは、今日社会的潮流であり、増大する保育ニーズに応えていくためには、民間活力の活用が必要であるとと考えております。</p>
86	<p>保育所を28年度に公立と民間半々にするという根拠について、なぜ、質の高い公立保育園を委託し、半々にしなければならないのか、根拠を示してください。</p> <p>28年度までに、委託するという「計画」をすすめるとした場合、委託を引き受ける社会福祉法人はあるのですか、資料を示してください。</p> <p>委託しても、これまでの公立保育園の質を維持できるという根拠を示してください。</p>	<p>区立施設の運営で民に任せられるものは民に任せることが基本ですが、保育園については、現在区が直営で運営する園の数が、7割を占めているということから、当面、直営の保育園と民間事業者が運営する保育園の比率を、他自治体の平均値(概ね半々)に近づけるために、今後10年間の中で平成21年度から毎年2園ずつ委託していくものです。</p> <p>委託を引き受けていただける法人はあると考えています。</p> <p>これまでの公立保育園の保育の水準については、維持・向上を図っていくよう努めていきます。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
87	<p>区民がこれだけ反対する保育園の民間委託をなぜ強行するのですか。</p>	<p>区は、現に保育園に通われている方のニーズに応えるとともに、これから子を産み育てる若い世代のニーズにも対応していかなければならない使命があります。さらには、保育園に入りたくても入れないで待機となっているお子さんがいまだ多数おります。保育園の運営業務の民間委託を進めるのは、在宅で子どもを育てている家庭を含め、全ての子ども家庭が、必要な時に、必要な保育サービスを受けることができる体制づくりを目指しているからです。</p>
88	<p>先の区長選挙で、志村区長の実績や選挙公約には「保育所の委託」という言葉は使っていませんでした。選挙前に、公立保育園の委託化の問題でピジョンに「改善勧告」を出したことなど、委託にともなう混乱を区民に知らせないまま選挙をしたことは、区長が区民に事実を隠したことになりませんか。 保育園の民間委託問題を正面から争点にして、改めて区長選挙をやりませんか。</p>	<p>「民間でできることは民間で」ということは、区長の公約であり、多くの区民の支持を受けて就任し、区政運営を行っています。持続可能な区政を築き上げることは、区民に対して責任を果たすことであると考えております。 ご指摘はあたっておりません。</p>
89	<p>保育園の民間委託、時代の流れや国政の方針など、委託に至る経緯には、理解をしないわけではありません。 これまでの練馬区が作り上げてきた、高い水準の福祉。公立でありながら、こんなにも個性的に完成された保育園。ここまでの苦労と時間、もっと大切に考えてほしいのです。 委託を進めるのも、仕方がないのかもしれませんが、本当は、既存のものを、守ってほしい。でも、委託を進めるのなら、もっと、進め方を考えてください。もう少し、私たち区民の声に、耳を傾けてください。 引き返してくださいとは言いません。少しだけ、立ち止まる勇気を！お願いします。</p>	<p>委託の進め方を考えてくださいとのことですが、保護者の皆様の声はできる限りお聞きしたいと考えております。</p>
90	<p>在園保護者だけでなく、子育て世帯の方も参加できる市民参画(PI)のシステムを作ってください。当座だけの政策--待機児童解消や、待機児童への保育料援助--だけでは、将来の子育てに関するビジョンがあいまいであり、大きな問題の解決につながらないと思います。 社会構造や、人々の働き方の変化は大きく民間の企業は変わる一方、相対的に見ると公務員の方の仕事の比重や厳しさは、年々多くなっていると推察します。ですから、民間の力をよりよい方向に導き、投入して、うまく活かす、ということのためにも、「民間」である保護者をはじめとするこの問題に関心のある区民の意見を是非取り入れてください。</p>	<p>子育て支援については、次世代育成支援行動計画を策定し、取り組みを進めています。計画を推進するにあたり、公募区民の方および識見を有する方の意見を反映させるため、練馬区次世代育成支援推進協議会を設置しています。推進協議会の中で、保育園の委託に関しても、ご意見をお伺いしています。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
91	<p>そもそも、保育所とは、児童福祉法に基づいて地方公共団体に設置が義務づけられてきた児童福祉施設です。</p> <p>この問題では、練馬区が設置してきた保育所が、少子化社会の中で、地域の子育て支援にどう具体的に貢献していけるかという、将来ビジョンの設定こそが必要なのである。</p> <p>幼保一元化の流れがどうの、言い訳しようと、そんな議論すらしないうちに、数値的目標だけ出され、当面の区長在任中の4年後までは、とにかく具体的な園名まで出す。こういう行き当たりばったりの計画はゆくゆく問題を露呈して破産すると思います。</p>	<p>保育園が児童福祉施設であることをもって委託による運営の効率化を図るべきではないという根拠にはなりません。公平性の観点からも効率化は必要です。</p> <p>また、今日、公共サービスは極力民間へ委ねていくことは、時代の潮流であります。民間がサービスを担い、供給できるようにしていくことが、サービス拡大のカギを握っていると考えております。サービスの拡大が出来なければ、必要な時、必要なサービスを利用出来なくなります。</p> <p>このたびの計画は、既に実施した委託園に続くもので、10年先の保育サービスを維持し、向上していくためには避けて通れないことでもあります。また、具体的な園名は、平成28年までの実施園12園を年内までには公表する予定です。</p>
92	<p>民間委託した保育園に子供を通わせています。以前子供たちを通わせていた、練馬区認定保育室の何百倍も良質の保育園であると感じています。</p> <p>しかしながら、直営の公立保育園に子供を通わせている方との格差を感じています。同じ保育料を払っているにも関わらず、なぜ運営委員会など直営ではなくてもいいことをやらなければならないのでしょうか。仕事で忙しい中、行事等で時間を割かなければならないのに、さらに時間をとられることになります。その上「民間委託しても保育料はあげません」という説明。むしろ下げていただきたいくらいです。</p>	<p>委託園での運営委員会は、保護者の方々の意見を保育園の運営に反映させ、区の保育水準を確保する大事な仕組みと考えております。ご理解をいただきたいと思います。</p>
93	<p>区のホームページでは「区は、運営状況について十分なチェックを行い、適正な運営を確保するため、必要な指導監督を行っていきます。区立保育園である以上、保育の責任は当然練馬区が負います。」とあります。区が直営と同様に民間委託園に「運営状況について十分なチェックを行い、適正な運営を確保するため、必要な指導監督を行って」いるのか疑問を感じます。そもそも直営の場合は行政直属の専門職を現場に配置しての指導監督であり、片や民間委託園(・私立認可園)の場合は民間に対する指導監督であって、「必要な指導監督」の質は双方で異なるものではないでしょうか。現状で直営の公立保育園・私立認可園・民間委託園でこういった「指導監督」の違いがあるのかが不明です。その違いを区民にわかりやすく説明していただきたいです。</p>	<p>民間委託園に対しての指導監督は、園長経験者等を配置した保育課支援調整係を中心とした巡回により対応し、運営の状況により、集中的あるいは長時間の現場運営チェックなども行っております。私立認可園に対しては、園長会の開催等により、必要な情報提供、協力依頼等を行っております。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
94	<p>民間委託園の監査内容・委託前と委託後の監査結果の開示・分析の開示を以って委託の評価とすべき。区が業務を民間委託するのには一向に構いませんが、監査がしっかり行われていないことには保育園以外の全ての業務委託に関しても反対です。</p> <p>そもそも、監査者が監査される側よりも見識・知識が高く、更に現場を知らなければ精細な監査はできない。監査者を育成するにはそれなりのコストがかかります。単に業務を民間委託して「コストが下がった」といっているのは監査するコストを全く考えていない。民間委託するには行政の十分なチェックが必要不可欠であり、そのチェックを行う人材の育成も必要なのです。そうすると、民間委託しても直営で行うのとコストはそんなに変わらない。民間委託でコスト削減できるというのは間違った認識である。</p>	<p>区が業務を民間に委託した場合でも、区の監査事務局による監査は直営のときと同様に行われており、監査に必要なコストは、直営の保育園の場合でも、民間委託した保育園の場合でも同じであると考えています。民間委託でコスト削減ができるというのは、結果的に人件費の部分が削減され概ね2割程度の削減が図られています。</p> <p>また、保育内容に関しては、委託前と委託後に東京都の認証機関による第三者評価を実施しています。</p>
95	<p>区立保育園の民間委託化は反対です。保育園は家庭と同じと考えます。家庭が突然変わるといことが子供にとってかなり負担です。子供に無理をさせるのでしょうか。前回の3園の委託が子供や保護者にかなりの影響を及ぼしました。委託までの方法に無理があったと思います。区の都合で無理やり計画をすすめる。子供には影響があることはわかってる。では、区民の賛同を得られないのは当然です。</p>	<p>ある日突然に保育士が全員入れ替わるということではなく、準備委託期間として概ね1年間を取り、各クラスリーダー予定の職員が年間を通して子どもたちの状況や保育園の様子を把握することにより、また、最終引継ぎ期間の3か月間内では、全保育士を配置することによって、4月以降の委託開始に備えてまいります。</p>
96	<p>今回の委託化について、保育の専門家などに検証してもらったのでしょうか。ぜひ専門家の意見を取り入れるべきです。</p>	<p>既設の保育園の運営業務の民間委託については、当該園の元保育士を含んだ保育士の皆さんと8か月に渡って検証を行い、また元の園長からも話を伺う等を行ったところです。</p>
97	<p>9月6日光が丘地区区民館の「区長との集い」に参加してまいりました。台風という出席の厳しい日であったのにも関わらず、全ての参加者、特に保育園関係者に対しての区長の発言は許せません。今回の区長との集いでは、民間委託の質問者に対して納得のいく答えをいただかず、また誠意も見せない区長及び行政にこれまで以上にごっかりさせられました。</p>	<p>区長は就任以来、区政に関する様々なテーマについて区民の声を直接聞くために、また、自由な意見交換の場として「区民と区長とのつどい」を開催してきております。従って、それぞれのご意見に対して区長としての考えを率直に申し上げたものであります。</p>
98	<p>保育園委託計画に反対。委託による在園児・保護者の精神的負担が大きすぎる。</p>	<p>精神的負担が大きすぎるとのご意見ですが、ある日突然保育士が全員入れ替わるということではなく、準備委託期間として概ね1年間を取り、各クラスリーダー予定の職員が年間を通して子どもたちの状況や保育園の様子を把握することにより、また、最終引継ぎ期間の3か月間内には、全保育士を配置することによって、4月以降の委託開始に備えてまいります。</p>
99	<p>保育園委託計画に反対。区長は「保育園ばかりにお金をかけられない」と、つどいで発言されたが、理解に苦しむ。</p>	<p>保育園を利用されている0歳から5歳までの児童数の割合は、平成18年4月1日現在で、22.1%であり、在宅で子育てをされている方々や、幼稚園を利用されている方々が多くいらっしゃいます。公平性の観点からも、保育園運営の効率化を図っていく必要があります。</p>
100	<p>保育園委託計画に反対。目先のお金のことがかりに目がいって、保育行政の長期プランが見えない。</p>	<p>今度の計画は、平成21年度から28年度までの8年間で順次民間委託を進めることにより、保育園の運営業務の効率化を図り、待機児の解消や延長保育の時間延長、一時保育の実施など、保護者の方々の要望に応えるための中長期的なプランと考えております。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
101	保育園委託計画に反対。第一次計画の時に行った「保育園委託化全体協議会」は一体どうなったのか。継続してやっていくのか、はっきり示してほしい。	全体協議会については、実施に向けた調整会議を2回実施しましたが、全体協議会の目的が分からない等の様々なご意見をいただき、設置要綱を定めるにはいたらず開催しておりません。現時点では、該当園への個別説明会を実施し、全体協議会を開催する予定はありません。
102	保育園委託計画に反対。保育園を含め子育て支援全般を区としてどのように取り組むのかをもっとはっきり示したうえで、保育園委託を計画してほしい。	区として子育て支援全般にどのように取り組むのかについては、平成17年3月に練馬区次世代育成支援行動計画を策定しております。区は、この計画に基づき、子育て支援施策等の展開を図っております。また、その中の、保育サービスの充実の施策の方向では、「様々な保育サービスを、限られた財源の中で充実していくために、区立保育園の運営業務を民間に委託するなど、効率的で効果的な事業展開を図っていきます。」としております。
103	保育園委託計画に反対。先の保育園委託説明会では「保育の質を確保する」という話が出てこなかった。保育の質に関しては、区はどのように考えているのか。	保育の質については、運営主体のいかんにかかわらず育んでいくべきものと考えています。
104	保育園委託計画に反対。とても大きな計画なので、区役所だけで進めるのではなく、区民、有識者を含めた協議会を計画すべき。	保育園の運営業務委託は、区民参加や意見集約を経た計画であり、改めて区民や有識者を含めた協議会の設置は、現時点では考えておりません。
105	保育園委託計画に反対。「区の責任で委託をすすめる」という事業本部長の発言も説明が足りない。	区としては、何年度にどこの園を委託するのかについては、区の責任で決定すべき事項と考えております。
106	保育園委託計画に反対。反対の声が大きい時には、「立ち止まって、よく考える」という冷静さ、慎重さも必要。	ご理解を得られるよう、丁寧な説明に努めてまいります。
107	保育園委託計画に反対。寄せられた意見に対しては「区民の思い」というものを感じてほしい。	寄せられた意見は、一つの見解として受け止めます。
108	保育園委託計画に反対。担当職員は保育に関してもっと勉強してほしい。保育士と区役所職員との考え方がちがいがすぎて、びっくりすることがある。	保育士と区役所職員との考え方がどのように違っているか不明ですが、共に区職員であり、区の行政改革の方針として保育園の運営業務の民間委託については、考え方は同じであると考えております。 園長会など保育園との情報交換を重ねており、今後も現場の状況把握に努めてまいります。
109	将来の大事な区民、遠くない将来に区政に関与する子どもたち＝少子化時代に生まれしてきた子どもたちに対して、大切な存在を育てようという意識に欠けている。世の中の流れだから、というのは民間委託化の理由にはならない。同年齢の子どもたちのうち保育園児は3割しかいない、経費のかけすぎ、というのも理由にはならない。金銭的な平等ではなく、一人で子育てをする母親の不安を解消、育児疲れを癒す、人対人のコミュニケーションが求められているのが現代の実態です。保育園を民間に委託するのではなく、これまで長い時間をかけ、作り上げてきた誇れる練馬区の保育の質の高さを、在宅子育て家庭の親子たちにも、もっと利用できるものにすべきです。そのためには、公立保育園が、現在の保育水準を保ち、子育て支援のセンターにしていく必要を感じませんか。	在宅で子育てをしている方々のご要望にお応えするために、子ども家庭支援センターの整備や、「子育てのひろば」事業の充実に努めています。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
110	区長の発言には問題多し。計画を立てる側と、受ける側は当然違う…というようなことをおっしゃったが、区長という立場にある人の発言とは思えない。信頼できない。保育園の民間委託は、聞いていると、庁舎内のリストラ対策に、現場職員の多い保育園をターゲットにただけのもの。庁舎内の問題の解消に、子どもを犠牲にしていると思われぬ。公共の福祉を預かる公的立場の公務員の職務を再考されたい。	民間でも私立保育園として立派な運営が行われているので、保育園の運営については、民間事業者に委託するとしたものです。
111	第三者評価は調査すれば終わりではなく、調査結果をもとにどう改善するかが無ければ意味をなさない。そのためには当然個別園のデータ分析が必須となる。今後も第三者調査は継続すべきかと思うが、調査は継続するのか。個別園データは公表しないのか。継続する場合結果データによっては改善策を講じるケースがでてくるのか。	今後も保育園の運営業務の民間委託に際しては、委託前と委託後に第三者評価を実施したいと考えており、各園毎の結果は公表します。また、結果によって改善を講じていくことは出てくると考えております。
112	「行政改革推進プラン」では「1「戦略的組織運営の確立」で、5年間で職員数600名の削減を打ち出し、「第2次区立施設委託化・民営化実施計画」では平成21、22年度で4園を民間委託化する計画を明らかにしているが、第1次委託の状況を冷静に分析すればその失敗は明らかである。「民営化」でもたらされた親子の犠牲について行政は正面から受け止めるべきだ。今回の計画は練馬でこれまで培われてきた「高い保育水準」を破壊するものでしかない。職員600名削減のうち保育関連職員の削減は何名を予定しているのか。民営化を実施しても、保育内容が悪かった場合、公営(公立)に戻すことはないのか。	既設保育園3園の運営業務の民間委託について、区としては、失敗だったとは考えておりません。 職員600名削減の中で保育関連職員については、委託化を基本に考えており、保育園の施設規模により異なります。 適切な運営の行える事業者を選定してまいります。
113	保育だけでなく今回のプラン全体について「区民本位の行政サービスの提供」を前面におしだしているのだから、仮にその実施内容が「区民意識意向調査」や「満足度調査」によってサービス低下が明らかになった場合は、計画を見直すことを明記すべきだ。「調査さえすれば、それで終わり、ではなく「調査結果をどう読み取り改善するか」の点検が無ければ調査は全く意味をなさない。経費削減・人員削減を目的に乳幼児の環境破壊をもたらすような公立保育園の民間委託は一切認められない。	保育園の運営業務の民間委託は、単に経費削減や人員削減のみを目的として行うものではなく、待機児童解消や様々な保育サービスを限られた財源の中で充実していくために行うものです。 第三者評価などにより、運営内容等のチェックを行っていきます。
114	6月18日に保育園を21年度から毎年度2園ずつ、計16園を民間委託するとの説明があったが、ニーズ調査、根拠等の説明が不足している。	21年度から毎年度2園ずつ、28年度までに16園を委託化・民営化して、区営40、民間委託20、私立20にする計画です。全国の約2万3千ある保育園のうち、民・官の運営比率は半々であり、民間が増えています。ニーズについては把握していますが、潜在ニーズや子どものニーズについては、検討中です。
115	一つの園でできないことは、他でもできないのではないかと。	委託化した4園の運営は、いずれも安定しております。
116	公共とは、何をやるところなのか。なぜ、官民で50対50でなければならないのか。	「民でできることは民で」と考えています。
117	民間保育園の経営が困難であると承知で、なぜ民営化を進めるのか。行革によって、本当に民間の賃金が下がるのか。賃金が地域に落ちるようになりたい。また、生活賃金条例を制定していただきたい。	行政職員の賃金は、民間より高いと思われていますが、職員の数等も影響するので一概には言えません。民間委託して削減された経費の差額で、他の事業を実施しています。賃金についての規制は国が制定するものですので、区としては規制できないと考えています。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
118	光が丘第八保育園の総括がないのに、次の委託を進めるのか。	光が丘第八保育園をはじめ、委託化した4園の運営は、いずれも安定しております。
119	光が丘第八保育園の判決後に、次の委託計画があるのか。	官・民が1対1になるように計画しています。
120	「委託化・民営化の実施基準」に「区として確保しなければならないサービスの水準が維持できないこと」とあるが、光が丘第八保育園では、23項目について委託後に評価が下がっている。また、退職者が多い。サービスの充実がなされているのか。区長から改善勧告もしている。これでも委託化を推進するのか。	光が丘第八保育園以降も、委託化しています。第三者評価では、経験豊富な指導者の直接指導、体育専任者の体育指導、造詣の深い専門家の指導と3つの点で良いとの評価もあります。
121	保育園の運営について、区民ニーズの調査をしたのか。	様々なニーズを吸い上げる必要があり、保育園の待機児童の解消も大事です。将来のニーズも含めて、広く対応していきます。
122	保育園の民営化について、準備期間、区からの説明不足など、不安が大きい。質の高い練馬区の保育をどうして変えなければならないのか。	区立保育園には職員が1,120名おり、23区中一番多いですが、このことは区税を多く投入してきたということであり、行政的には片寄っていますので、公設公営と民間とを1対1にしていきます。6月30日と7月1日に全体説明会を開催し、その後個別に説明しています。引き続き、理解を求めていきます。
123	光が丘第四保育園に子どもが通っているが、区立保育園の中身を大きく変えることは、自分たちのみならず、将来の子どもたち、区の教育状況を変える問題である。核家族が多く、区立保育園の果たす役割は大きい。民間経営になると、利益優先で経験や責任意識の低い保育士の採用により保育教育の質が下がってしまう危険が生じる。また、民間業者はいつ撤退してしまうかわからない。	行政が独占的に活動することを見直すとともに、委託化に際しては業者を育てていく必要があると考えています。
124	区立保育園の中でも、サービスの格差があるのではないかと。子どもを安心して育てられるまちにしていきたい。	公平な行政を行っていきます。
125	保育園の民営化については、他区も同様の計画を持っているが、保育園運営に当たっている専門職に人材の流動化が起きるのではないかと。	民間業者を排除するわけではなく、人材についても直営56園を無理のない範囲で委託化にシフトしていきたいと考えています。
126	保育園の委託化については、最良の方法を検討すべきで、他の自治体ではプロジェクトを組んで検討している。プランについては、具体的なものにしてほしい。	行政として一定の考え方を示しております。
127	保育園の委託化の検証結果は、どうすれば知ることができるか。	検証結果は、各園へ提示し、公開しています。
128	光が丘第八保育園の委託化について裁判所の判断がないままに、次の計画を進めるのはいかがなものか。	区民へは等しくサービスを提供すべきとの考え方で、行政の責任として、委託化を進めています。
129	行政の責任として保育園の委託化を進めるといのは分かるが、区民本位なのだろうか。もう少し区民の話を聞いてもよいのではないかと。子育て世代の話し合いなどを取り入れてみてはどうか。	このたびの計画は、これまでの委託の検証を踏まえて計画化したものであり、今後は順次該当園ごとの個別説明会などにおいて、保護者の方々等の意向を汲みながら進めていきます。
130	保育園利用者ですが、区からの説明が充分でないことが問題と考える。権利を主張したり、闇雲に反対したりしている訳ではなく、どうしたら意見を聞いてくれるかを示してほしい。	今後は順次該当園ごとの個別説明会などにおいて、保護者の方々等の意向を汲みながら進めていきます。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
(2) 既に委託化している保育園に関する質問・意見		
131	<p>強行民営化した光が丘第八保育園の問題の分析、および発生した問題に対する対処が行政側で明確化されないうちは、民営化計画からはずし白紙撤回していただかないと、民営化される保育園にとっては不安で賛成できません。事業計画を推進する根拠がお金だとしても、保育の質の低減はすでに光が丘第八保育園で問題となっているはずで。</p>	<p>光が丘第八保育園については、年度途中での常勤保育士の退職がありました。受託事業者は直ちに補充のための採用を実施し配属するとともに、現有職員の配置見直しにより、できる限り混乱が生じないように努めてきており、現在、運営は安定しております。</p>
132	<p>すでに第1次委託として3園での委託化が実施されているが、この3園での実施に関する区としての明解な点検があって初めて民営化の「是非」が問われるべきだと思うが、この点検が極めておざなりにされている。</p> <p>たとえば光が丘第八保育園ではピジョンの30名近い職員が退職するなど極めて異常な事態が発生し新聞でも報道された。同園の場合委託前と委託後の第三者評価を比較しても「保育水準の低下」は歴然としている。保育園に預けている親からすれば、区として民間委託は明らかに失敗しているのだから、委託前の状態、つまり区営に戻すという勇気ある決断こそ求められた筈だが、区側はそうした区民の声には一切耳を貸さなかった。第1次プランでは「納得できる区民サービスの実現」が柱の1つになっていたが、保育園父母にとって民営化は「納得できる」内容ではなかったといわざるを得ない。</p>	<p>運營業務の民間委託が既に実施されている保育園の検証については、検証結果報告書としてまとめ、各保育園でご覧いただけます。</p> <p>光が丘第八保育園の第三者評価における利用者調査については、調査結果全体をみると、保護者の満足度はやや低い結果となっておりますが、「組織マネジメント項目」、「サービス提供のプロセス項目」、「サービスの実施項目」の各カテゴリの評価については、概ね「A」評点となっております。特に「全体の評価講評」の中では、「園長のリーダーシップの発揮」、「専任講師の配置による保育内容の見直し・充実」、「保育サービスの充実と利用者要請に対する柔軟な対処」に関して、特に良いと思う点として取り上げられ評価されています。</p>
133	<p>光が丘第八保育園にみられる公立保育園委託化は、「委託化・民営化の実施基準」に反する「結果」になっている。自ら示した「実施基準」に照らして、そのねらいと違う方向が明らかになった「委託化・民営化」は、ただちに中止し、自治体本来の役目を発揮すべきです。</p>	<p>第三者評価において、「民間委託に移行したメリットを生かして、保育サービスの充実に園全体で取り組み、柔軟な受け入れ体制をととのえています。7時から20時30分までの開所時間、朝夕の延長保育に定員を設けず、スポット保育への対応など、保護者からも評価されています。」という講評をいただいています。</p>
134	<p>今年4月までに26人もの子どもが、光が丘第四保育園をはじめ近隣の保育園11園に転園しています。光が丘第八保育園からやっとの思いで、直営園に転園してきた親子に、また転園しろというのですか。</p> <p>光が丘第八保育園も、当初は混乱したが落ち着きつつある、という認識でしょうか。</p> <p>もう児童青少年部や保育課は、光が丘第八保育園の時には再三言っていた「現行の保育の質を下げることなくサービスを拡大していく」とは明言しなくなりました。</p> <p>光が丘第八保育園の混乱は、練馬区自身のホームページで全国、いや世界中に発信しているので、残念ながら今や全国的な存在になってしまいました。</p>	<p>転園理由には様々なものがあります。あくまでも個々家庭の判断によるものと考えています。</p> <p>光が丘第八保育園は、現在安定して運営されており、今年の入園でも待機児も出ております。</p> <p>委託経緯の中で、ご心配をおかけしましたが、改善がはかられてきております。</p> <p>良い保育を行うためには、事業者と保護者とのあいだに信頼関係が不可欠であり、それは築き上げるものであると考えています。</p> <p>今日、公共サービスは民間へ極力ゆだねていくことは、時代の潮流です。民間がサービスを担い、供給できるようにしていくことが、サービス拡大のカギを握っています。このたびの計画は、既に実施した委託園に続くもので、10年先の保育サービスを維持し、向上していくためには避けて通れないことです。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
135	<p>光が丘第八保育園について、なぜ混乱が起きたのか。 新規の委託で混乱がおきないために、何が必要なのか。 本当に、引継ぎ期間が短くて事業者には人材確保の時間がなかったから、だけですか。 計画発表から、実施(公募)までの、保護者が安心するための時間は、 「検証」というのはそういうことです。 そして「検証」には、当事者である保育園保護者が参画しなければ、区民の安心や納得は得られません。 他の自治体の悪い例に習う必要はまったくありません。</p>	<p>検証は、今後の運営業務委託の参考とする趣旨で、保育内容などの委託条件の達成状況や新たなサービスの提供状況などを把握するために行ったものです。民間委託の是非を判断するためのものではありません。</p>
136	<p>小さな問題点は、「先の委託の検証結果」が、区民に伝わっていないことです。各保育園には、議会資料が配付されているが、そのことが周知されていない。せめて、「資料が配付されているので、閲覧希望者は各保育園事務室で閲覧してください。」という案内が必要だと思います。</p>	<p>検証結果は議会にも報告し、各保育園に配布していますが、閲覧についてのご指摘のようなことには、今後留意していきます。</p>
137	<p>大きな問題点は、先の委託に関して、裁判が起きていることです。判決という、ある意味公正な判断が下される前に、次の委託を進めるというのは、尋常でないと思います。区民本位の計画とは言えないと思います。現在の状況というものを、的確に判断して、計画を発表していただきたいと思います。</p>	<p>区は、行政責任として、保育行政全体の観点から、計画を発表しております。</p>
138	<p>大規模園の委託の問題点を評価・検証・公開せよ。個別にアンケート結果を公開されたい。区としては評価結果を重く受け止め、受託者へ改善を促すべきである。 既に委託された3園の中でも、特に120名規模の大規模園の民間委託に際しては、光が丘第八保育園の委託化の問題点を十分に検証することが大前提であり、当事者及び第三者によって評価し、評価結果を公開することが必要である。120名規模の園の委託自体が妥当かどうかについても検証すべきである。</p>	<p>光が丘第八保育園の利用者アンケート調査については、公開されている福祉サービス第三者評価結果報告書の中で明らかにされています。また、受託事業者に対しては、評価結果を保育内容を一層向上させる取組みに活かすよう指導しております。</p>
139	<p>保育園委託計画に反対。第一次委託の3園について検証結果が出たが、子どもに、どのような影響が出て、それをどのようにケアしたかが検証されていない。</p>	<p>区立保育園の運営業務委託検証結果報告書については、委託園4園の状況調査、保育内容などの委託条件の達成状況、新たなサービスの提供状況、民間委託の課題について検証を行い、今後の運営業務委託の参考とするために実施したものです。</p>
140	<p>光が丘第八保育園の場合委託前と委託後の第三者評価が実施されたが、練馬区としては他の民間委託2園とあわせた合計数字のみ発表した。なぜ3園合計のデータのみ公表し個別園のデータではなかったのか。こうしたデータの丁寧な分析をもとに個別に細かな対応策が講じられる必要があると考える。今後も個別保育園のデータは公表しないのか。</p>	<p>光が丘第八保育園は、平成16年度と18年度に第三者評価を実施しており、その結果は、それぞれ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公開されております。利用者アンケートについては、新規に委託開設した東大泉第三保育園も含めた4園のデータを集計して、区立保育園の運営業務委託検証結果報告書に記載しています。今後の運営業務委託の参考とするために、保護者の要望・意見・感想等を把握するために実施したものであり、今後は、個別園の第三者評価を参考にしていきたいと考えております。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
141	光が丘第八保育園に典型的に見られるように、保育園に預けている親からすれば、区として民間委託は明らかに失敗している。とすれば、委託前の状態、つまり区営に戻すという勇氣ある決断こそ求められた筈だが、区側はそうした区民の声には一切耳を貸さなかった。第1次プランでは「納得できる区民サービスの実現」が柱の1つになっていたが、保育園父母にとって民営化は「納得できる」内容ではなかったといわざるを得ない。区としては何をもって「納得できる」内容だったと考えたのか。	保育園の運営業務の民間委託が、失敗だったとは考えておりません。運営が委託された保育園にも、待機児がおりますし、延長保育の利用者も増加しております。また、その他の保育サービスについても充実が図れております。
142	休日保育に関しては、光が丘第八保育園の利用者は4人である。これだけのために、委託化したのか。	延長保育のニーズは高く、光が丘第八保育園の運営は日々安定しています。
143	光が丘第八保育園では、26人が転園している。5人に1人が転園しているような委託は、成功していると言えるのだろうか。区民から意見を吸い上げ、区民の参画に基づく計画を立てるべきではなかったか。	光が丘第八保育園の運営は、安定しております。このたびの計画は、これまでの委託の検証を踏まえて計画化したものであり、今後、順次該当園ごとの個別説明会などにおいて、保護者の方々等の意向を受けて進めていきます。
144	光が丘第八保育園は、委託化によりサービスが落ちた。	光が丘第八保育園は、委託の第1号であり、現状は安定したサービスが提供され、民間ならではの特色あるサービスも拡大していきたいと考えています。また、待機児童も出ております。
(3) 委託化を計画している保育園に関する質問・意見		
145	<p>私は、子どもを豊玉第二保育園に預けて働いている母親です。いつもお世話になっております。</p> <p>けれど、今回、民間委託園であるという発表を受け、動揺しております。ただでさえ仮園舎への引っ越しを控えて、子供たちが新しい環境に慣れるまでの不安を抱えています。それなのに、引継ぎなどでもっとあわただしい時間をすごさなければいけない、その理由が納得できません。現に、発表を受けてから、父母たちの間に動揺が広がり、私はたまたま父母会の役員であったことも重なり、それでなくても無い時間が、民営化対策などで、ますます削られております。子どもとふれあえる少ない時間が、ますます無くなっているのです。既に民間委託された保育園の悪い噂も広がっており、説明会などのお話も、納得できるとは言えない状況です。</p> <p>民間委託が全く悪い、とは申しあげません。ですが、仮園舎への引っ越しと、民間委託の時期をずらしていただくよう、お願い申し上げます。</p>	<p>豊玉第二保育園については、老朽化が著しく、建替えにより保育環境の向上を図りたいと考えております。</p> <p>一方で、定員増や延長保育を実施するので委託化が必要です。</p> <p>豊玉第二保育園の本委託は、平成21年4月の仮園舎においてと考えております。7月に改築が竣工したあと、8月に引越し、9月より新園での運営を考えております。</p> <p>竣工時期が当初の3月から延びましたので、仮園舎への引越しの時期については、保護者や園と協議して決めていきます。</p> <p>委託の時期については、21年4月と考えており、本委託運営の4～5か月経った段階で新園舎に引っ越しを想定しています。9月からの定員増分の児童の新規受け入れについては、円滑な園運営に大きな支障を生じさせない観点から、段階的など、柔軟な対応を検討してまいります。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
146	<p>豊玉第二保育園の平成21年度民間委託化計画スケジュールの見直しを要望します。園児に負担となることが決してないように、慎重な計画練り直しをお願いします。</p> <p>1. 「民にできることは民に」の流れに乗って、そのメリットを最大限に享受すべきだと考えております。</p> <p>2. 民間委託で浮いた財源により「中学生までの医療費助成」などの新政策が実施されるなど、着実にその成果が発現しつつあると見ております。</p> <p>3. もし民間委託化実施にあたって特定の利害関係者が過度の負担・痛みを負わなければならないものであるならば、そのプラン・スケジュールの見直しをためらうべきではありません。</p> <p>4. 園舎建て替えと民間委託化は別領域の問題であると考えますが、同時期に計画されているがゆえに、在園中の園児にとっては2倍のストレスを蒙ることとなり、その影響については父母からは折に触れてこれを懸念する意見があがっております。</p> <p>5. 園舎建て替えと民間委託化に伴う子ども達への影響を最小限にとどめ、同時に一連の計画がスムーズに遂行されることが一番望ましいことですが、この二つを両立させることは決して不可能ではないと考えます。</p>	<p>スケジュール見直しの提言についてですが、区は、ご意見にもあるように、「園舎建替えと民間委託化は別領域の問題」と捉えております。</p> <p>豊玉第二保育園は、著しい老朽狭隘の状況で運営が行われており、施設環境改善のためには、建て替えが必要です。</p> <p>従って、卒園児童は別として、委託化と引越しの関係は、同時か、引越して委託か、委託して引越しかのいずれかになります。委託運営に移って5か月を過ぎた時点で引越すことは、十分可能と考えております。</p> <p>また、引越し時点での定員増分の新規受け入れ数については、園運営への影響を十分考慮し、弾力的に対応していきます。</p>
147	<p>豊玉第二保育園の民間委託計画実施にあたり日程を見直してほしい。園舎建替えにより仮設園舎への引越しがあがるため園児には大きな環境変化が生じる。そこへ民間委託により職員が入替わり、保育体制が変わってしまうと多大な影響が生じてしまうことは想像にかたくありません。新園舎で園児が環境に馴染んでからの委託開始でも遅くないと思います。是非とも日程の見直しを行ってください。</p>	<p>豊玉第二保育園の本委託は、平成21年4月の仮園舎においてと考えております。7月に改築が竣工したあと、8月に引越し、9月より新園での運営を考えております。</p> <p>竣工時期が当初の3月から延びましたので、仮園舎への引越しの時期については、保護者や園と協議して決めてまいります。</p> <p>委託の時期については、21年4月と考えており、本委託運営の4～5か月経った段階で新園舎に引越すことを想定しております。</p> <p>また、9月からの定員増分の児童の新規受け入れについては、円滑な園運営に大きな支障を生じさせない観点から、段階的など、柔軟な対応を検討してまいります。</p>
148	<p>豊玉第二保育園の場合は、光が丘第八保育園以上に子どもへの負担が大きくなることから、新園舎へ戻ったのちに引継ぎを開始してほしい。</p>	<p>引継ぎについては、仮園舎においても可能であり、年度途中の定員増については、段階的に行うなど、できるだけ子どもたちへ負担がかからないようにしていきます。</p>
149	<p>保育園を民間委託化するならば、今いる子供たちへの影響を最小限にするために、新入園の子供たちから順番に数年(最長6年ですがそこまでとはいわなくても、3、4年)かけて、徐々に民間委託の先生に移行していくようにできないか。途中で信頼していた先生方が一斉になくなってしまふのでは、あまりにも子供たちがかわいそうである。</p>	<p>そのようなやり方も検討しましたが、一つの保育園を、区の保育士と事業者の保育士が一緒になって保育にあたるということでは、運営上困難なことと考えております。</p>
150	<p>豊玉第二保育園については、都営住宅の老朽化に伴い建替える計画がある。その間仮設園舎を使用することとなるが、園舎の完成時期も不明確。環境が大きく変わり、子どもへの影響が心配である。このスケジュールは、性急すぎではないか。ゆとりあるものに見直してほしい。</p>	<p>平成21年4月に民間委託を、9月に移転を予定しています。受託業者を交えて1年半ぐらい前から準備期間を設けることとしており、今後も弾力的対応をしていきます。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
151	豊玉第二保育園の建替は致し方ないと思うが、計画では園庭が狭くなっている。	区営住宅と保育園の併設となりますが、それぞれ必要な施設面積の確保に努めています。
152	豊玉第二保育園の新園舎の完成予定が21年9月になり、それまではプレハブの園舎となる。さらに先生もいっぺんに替わるとなると、子どもに影響があると不安である。子どもの心を考えた民営化を一緒に考えてほしい。	職員の入れ替えについては、一年間の準備期間をとり、園長、主任、リーダーが行事や運営のハウツウを把握します。9月に、移転と委託と一緒にすることは、他の事例をみても難しいと考えています。地域交流や子どもの成長等を考慮して、実現していきます。
(4) 民間が設置している保育園に関する質問・意見		
153	キッズプラザアスク関町北園は私立であり、広さ、建物の大きさが法的には事前に近隣への説明会等を開かなくてもよい条件でしたので、とくに保育園が建つことを知ったのは建設の前日でした。その前日の簡単な一方的な説明会で、私たちは園庭の位置、境界の形状、ゴミ箱の位置などを知りました。一番の問題は子供たち、保育士の声が環境基準55db、東京都条例45dbをこえる大きさであることへの対策が全くないことへの不安・不満でした。この件については区もまじえ現在まで会社・近隣と話し合いが続いていますが、根本的には全く解決していません。もし建設計画の段階から知っていたら、建物の位置等で対策が可能であったと悔やまれてなりません。公的な側面をもつ施設を建てる場合は、建つ予定となった時から区も含め話し合いをする仕組みをつくるべきだと考えます。早めに建設予定がわかってしまうことで、反対意見が出る場合もあると思いますが、それならば、なおさら話し合いが必要なものであるということです。私立であっても区立に準ずる手続で話し合いをし建設・運営をしていくよう要望いたします。	私立保育園の建設にあたって、区ができる限り計画段階から関わり、良好な近隣関係の形成、保全に努めていきます。 区が保育園を建てる時には、計画段階から近隣住民の皆様説明会を開催し、ご理解を得て進めていきますが、民間の場合もできるだけ区のやり方に準じて行っていけるよう検討いたします。
154	私立保育園が4月に開園したが、その説明は昨年の11月だった。事前に近隣住民への説明が欲しかった。	区でも、事業者に対して計画段階から案内するよう努力していきます。
155	開設後は、子どもの声が家の中にまで聞こえ、防音壁を建ててくれたが、効果がない。	民設民営であっても、区として運営の中で、事業者と近隣の方々との間に入って調整するなどの対処策を考えていきます。
156	園長に直接、連絡を取ることができずに、企業を通してのコミュニケーションとなっている。区立と同程度にしてほしい。	近隣との交流は大切なことであり、運営の仕組みの中で良好な関係を望んでいます。
8 図書館に関する質問・意見		質問・意見の件数 10件
157	教育、文化(政治を越える力をもつ)施設の図書館施設を(利益追求、経済優先とする)企業施設を同一視、混同することは大きな誤りであり、危険性があります。いうまでもなく企業施設と「心と頭脳を豊かにする」教養を培う施設(図書館)とは全く異なるものでしょう。 民営化によるデメリット(まるなげ)には、指導管理体制の欠如がみられます。それは、業務に携わる人材の資質や任務に対する勤務姿勢によることです。図書館の意義に対する認識が薄く、時間内だけ従事すればよいという、いわゆるアルバイトやパート的な場合が予測されます。本来の目的達成ができません。コスト、経費節減によるために専門性のない人の雇用では、問題があります。	指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
158	<p>仮称南田中図書館基本構想の一つとして、「学校施設の合築であることを生かし学校図書館との提携をはじめとする”学校支援のモデル図書館”」があげられ、建設懇談会が学校支援分科会を立ち上げモデル事業の検討をしています。</p> <p>仮称南田中図書館は、学校教育、学校図書館と深く関わることで成ります。このような図書館に指定管理者制度導入すると練馬区としての学校支援事業のノウハウが失われ、区の政策力が弱く成ります。区の政策として、区立図書館と学校図書館の連携、区立図書館の学校支援をしっかりと立てることが大切を考えます。このようなことから、仮称南田中図書館の開館時の指定管理者制度導入はすべきではないと考えます。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
159	<p>練馬区立図書館の新設館及び委託拡大については、次の4つの理由から指定管理者制度を適用すべきでないと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 収益を目的とする民間企業が運営することに無理がある。 2. 3年ないし5年の契約であり、図書館の運営の継続性、安定性、蓄積性が保証されない。 3. 地域資料の確保、行政資料の保存などが、おろそかになる。 4. 教育委員会の政策立案力が弱まるおそれがある。 	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
160	<p>練馬区立図書館の指定管理者制度には、次の理由から反対します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 練馬区が培ってきた「理想の図書館をめざす」という理念の実現が保証されない。 2. 図書館の数(箱もの)や貸出数などは大事なことはあるが、質的評価は何ら行われていない。業務委託後の検証はされているのか。 3. 保育園・図書館の委託反対の署名について区議会はどう評価しているのか。 4. 区議会においては「質の向上」をめざし一貫した主張に基づいた審議がなされているだろうか。 5. 個人情報について「守秘義務は守られる」という保証はあるのだろうか。 	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
161	<p>平成18年8月に、生涯学習部光が丘図書館は、(仮称)南田中図書館建設基本構想を策定しました。さらに、建設懇談会が設置した「学校支援分科会」で、「(仮称)南田中図書館における「学校支援」のモデル事業(素案)」が提案されました。「学校支援」のモデル事業(素案)を実現するためには、「(仮称)南田中図書館における「学校支援」のモデル事業(素案)」の各項に基づいて、(仮称)南田中図書館に指定管理者制度を適用するべきではありません。</p> <p>多種多様な読書活動の支援 学校図書館の運営の充実の支援 学校図書館の活用の支援・(仮称)南田中図書館の利用 学校間の連携・協力の支援 司書教諭等図書館担当教諭等の研修の支援 学校図書館所蔵図書の情報化の支援 学校図書館の整備の支援</p> <p>東京23区で指定管理者制度を導入した区はいくつありますが、導入後まだ日が浅く、客観的に検証・評価されていません。少なくとも、これら指定管理者制度導入区の検証・評価を待つ必要があります。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
162	<p>指定管理者制度導入の調査・検討に当たっては、利用者、図書館職員の意向(問題点、提言)をよく聞き確かめてください。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
163	<p>既に指定管理者制度を導入している他区図書館の実態を調査し、問題点を具体的に確かめてください。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
164	<p>指定管理者制度導入には、次のような問題点があります。</p> <p>図書館は、多くの事業の継続と一層の充実・発展が求められ、新規事業も計画、要請されています。その展開には行政各部局との折衝や利用者住民との協力が重要であり、区職員(図書館協力員を含む)による計画、調整、実施が不可欠です。</p> <p>ノウハウの蓄積や良質な専門サービスの継続的提供ができない懸念 区の図書館運営についての専門性やノウハウが失われ、営利企業任せになる危険があります。</p> <p>ボランティアの参加に支障が出ると考えられます。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
165	<p>(仮称)南田中図書館に営利企業による指定管理者制度を導入することは問題があります。</p> <p>1)学校教育支援事業のモデルを構築するのに支障があります。 2)環境問題への取組にも支障が考えられます。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>
166	<p>区と共に育成していくNPOによる指定管理者制度(ふるさと文化館方式)は、検討に値すると考えております。</p>	<p>指定管理者制度を図書館に導入することについては、様々なご意見があることを踏まえた上で、(仮称)南田中図書館の管理運営形態の検討を進めています。</p>

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
9 委託後の施設運営についての指導監督のあり方に関する質問・意見		質問・意見の件数 5件
167	民間へ委託するメリットとしては、サービスが改善、作業が合理的になる期待感があること、競争原理が働くこと、経費を含め今までより経営実態がより明確になる期待感があること、の3点が挙げられる。一方、デメリットとしては、行政の責任逃れとなり、管理が不十分となる恐れがあること(責任の所在が不明瞭になり易い)、内容によっては、単独事業としては収益構造が望めないものもあること、特に、ライフライン(電気・ガス・水道)や医療・治安・危機管理に係る事柄の委託は慎重にお願いしたいこと、の3点を挙げる。	受託者(指定管理者)が提供するサービス等について、区は設置者として適切に指導監督します。なお、第二次区立施設委託化・民営化実施計画では、ライフラインや危機管理などの委託は考えておりません。
168	民営化が必ずしも良い結果になるとは考えておりません。不都合な事態や区側と委託先との責任の擦り合いになる事が起きない様、学識経験者や区民の意見も反映した条例整備が必要です。	きちんとしたサービス提供が重要と考えており、委託仕様書や指定管理者との協定に基づき対応しております。なお、条例制定については、現在のところ考えておりません。
169	受託事業者が事件を起こした場合、利用者の保護はどうなるのか。	受託事業者に適切な対応を指示するとともに、区は施設設置者として利用者の保護に責任を果たします。
170	スリム化に向けた取り組みは理解しているが、スリム化のみならずリスク管理も併せて考えてほしい。	区は、設置者として受託者(指定管理者)を適切に指導監督することを通じて、リスク管理に努めます。
171	委託化・民営化は、質の低下がないように慎重にすべき。民営化に際しては、指導・監督のあり方を徹底してほしい。	きちんとしたサービス提供が重要と考えており、委託仕様書や指定管理者との協定に基づき対応するとともに、設置者として受託者(指定管理者)を適切に指導監督していきます。
10 第一次計画に基づく実施状況等に関する質問・意見		質問・意見の件数 4件
172	委託後のサービスの質について、利用者及び区民がどう評価しているのか、その検証がなされているのかどうか、参考資料では全くわからない。	適正な管理を確保するため、業務報告書の提出や、利用者アンケートの実施、運営委員会での運営状況の評価などを実施しています。
173	なぜ第二次計画を急ぐのか。特に保育園の民営化については、非常に多くの区民の反対があったにもかかわらず強行したのは、区民ニーズ無視も甚だしい。	「区立施設委託化・民営化実施計画」の計画期間は平成16年度から18年度まででしたので、第二次計画として19年度からの計画素案をお示ししたものです。
174	区民雇用の状況について、常勤者に対して非常勤・臨時の割合が多すぎる。公的責任の放棄ではなく、正規雇用を守り、公僕として区民の文化生活や福祉を向上させるという使命感と意欲をもった自治体職員を養成していくべきだ。	受託団体による職員雇用は、法令に基づくものと認識しています。また、職員研修については、引き続き実施しています。
175	第一次の計画で行った保育所3園、学童クラブ1箇所において、民間委託後の子どもたちはどうであったか、その効果はどうであったか。個々の現状を知りたいと思います。	いずれも適切なサービス提供がされています。運營業務の民間委託が既に実施されている保育園の検証については、検証結果報告書としてまとめ、各保育園でご覧いただけます。

番号	区民からの質問・意見の要旨	区の考え方
11	その他の質問・意見	質問・意見の件数 2件
176	<p>「経費削減」を言うのなら、「上石神井駅周辺まちづくり」と称して、決まってもいない外環地上部道路建設を前提にした調査活動にたくさんのお金をつぎ込むのはやめてください。住民は望んでいません。介護や保育、住民の役に立つ区行政を維持して下さい。</p>	<p>練馬区では、上石神井駅周辺を練馬区都市計画マスタープランにおいて生活拠点に位置づけるとともに、練馬区新長期計画において「生活しやすいまちをつくる」ことを施策に位置づけて、駅周辺の整備を進めることとしています。</p> <p>上石神井駅周辺のまちづくりでは、交通の利便性や買物などの安全性・快適性を高めるとともに、地区の特性に配慮して、商業環境の向上などを図ることを目標として、地元の上石神井駅周辺地区まちづくり協議会と協働でまちづくりを検討してきました。</p> <p>区としましては、都市計画道路の整備は、この地域の南北交通を改善できるものと考えております。</p>
177	<p>何故、民営化を性急に実施するのか。区の財政が潤沢の場合はそこまでのサービスは不可能、といい、区の財政が逼迫してくると、現行のサービス維持、拡充といい、区政の窮状を年配者、幼児、障害者などの社会的弱者に責任転嫁しているように感じる。今後の練馬区の教育に対する姿勢を表明して頂きたい。</p>	<p>練馬区教育委員会では、だれもがいつまでも学ぶことができるために、区民の声を的確に反映させた教育施策の展開を行うため、場や機会の提供に努め、区民とともに歩む教育行政を目指します。また、今後も民間の活力を導入して効率的な事業実施を進めてまいります。</p>

**「第二次区立施設委託化・民営化実施計画(素案)」
に対する区民からの質問・意見および区の考え方**

<発行> 平成19年(2007年)10月
練馬区企画部企画課
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
電話 3993-1111(代表)
5984-2448(直通)
ファクス 3993-1195

メールアドレス kikaku@city.nerima.tokyo.jp
区ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>